

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

# 五木

い つ き

令和4年  
2022. 3月号



## 五木村 成人式 消防団 出初式



自然が奏でる子守唄の里



# 五木村成人式



新成人を代表して交通安全宣言を行う山尾一樹さん

## 門出を祝う

1月4日に五木村成人式が役場大会議室で行われ、振袖やスーツ、制服に身を包んだ新成人が大人の仲間入りをしました。

平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの7名（男子6名、女子1名）が成人を迎え、うち6名が成人式に出席しました。式典では、木下村長をはじめとする来賓の方々からお祝いの言葉が贈られました。

新成人を代表して竹村和光さんが謝辞を、山尾一樹さんが交通安全宣言を述べました。また五木中学校にて、五木村森林組合より提供されたツバキの苗木を新成人全員で丁寧に記念植樹を行いました。

植樹後には学生時代のタイムカプセルを開封。懐かしい思い出とともに久しぶりに再会した友人たちと楽しいひと時を過ごしました。なお、本式典は昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策実施の上、挙行しております。



新成人 竹村 和光さん

新成人となり、これから頑張りたいことは資格取得や現場のスキルアップなど自身を今以上に成長させることです。現在、私は五木村の生コン工場の試験室で働いています。しかし、重要な仕事をこなせる能力がまだ私にはありません。なので、今年は試験室で必要な資格を取り会社に貢献できる人材になりたいです。ここまで育ててくださった家族や先生方の期待を裏切らないように毎日を楽しく懸命に生きていこうと思います。



新成人 岡本 堅稔さん

私がこうして成人を迎えられたのは、育ててくれた家族のおかげです。迷惑をかけることも多く、いろいろな面で支えてもらいました。本当に感謝しています。ありがとうございます。また、これまでたくさんの人にお世話になり、支えてきてもらいました。本当にありがとうございます。そして成人を迎え、これからは一人の大人として人の役に立つ仕事に就き、困っている人を助けたいです。そのために大学生活の中で、資格を取れるように勉強を頑張ります。



新成人  
嶽本 優翔さん



私は現在、北熊本駐屯地で陸上自衛隊自衛官として勤めています。毎日大変なことばかりですが、先輩方に負けないように日々頑張っています。

これまで見守って下さった五木村の地域の皆様に恩返しができるようにこれからも精一杯、頑張りたいと思います。

新成人  
柳川 賢佑さん



新成人になりました、柳川賢佑です。成人出来たのもこれまで苦労をかけた家族のおかげであり、素晴らしい晴れ舞台になったと思います。これからは、資格試験に向けて勉強をし、准看護師として、病院に勤務します。

准看護師を目指した理由としては、母親も医療関係の仕事をしているので、自分も患者さんに向き合うことをしたいと思ったからです。

新成人  
田山 結衣さん



春から社会人として働くなかで、きついこともあると思うけど、私の周りにはいつも支えてくれる友人、家族、先生、地域の方々がいることを忘れずに頑張ります。

現在福岡県に住んでいますが、帰省するたびに五木村の温かさを実感します。そんな五木村で成人式を迎えられたことを誇りに思い、地域貢献と親孝行ができるような立派な社会人になります。

新成人  
山尾 一樹さん



新成人の山尾一樹です。現在、熊本高専八代キャンパスで建築の勉強をしています。4月からは、住友不動産という住宅メーカーで施工管理のお仕事に就かせていただきます。まずは卒業出来るように勉強に励み、卒研も片付けて行きたいなと思います。

五木村で培った、人を思いやる気持ちを忘れず職人さんや上司、同期としっかり連携を取っていききたい所存です。

両親へ。いつも色々ありがとうございます。学校の時は朝も早いし、帰りはバイトで夜遅いし、送り迎えやご飯の用意本当にありがとう。平日も土日もなかなか夜ご飯のタイミングが合わないけど、休みの時にはなるべく一緒にご飯を食べます。ご飯中のちよつとした会話がちよつとだけ楽しみです。この時間を大事にしていきます。

春から東京に行くし、弟も福岡です。家は二人になりますが、二人ともお酒を結構飲んでるので脱水とかにならないよう気を付けてください笑

心配かけないように頑張ります！

新しい門出に、いま思うこと。  
成人式を終えて、いよいよ大人の仲間入りをした新成人の皆さんに、いまの想いを聞きました。



記念植樹



# 消防団 出初式



規律の部優勝 第3分団



放水の部優勝 第1分団



幼年消防クラブ通常点検



操法の部優勝 第2分団

1月5日に五木村消防団出初式が杉山団長を始めとする消防団員と多数の来賓の出席のもと挙行されました。

「規律の部」では、分団長の号令で整然とした通常点検が披露されました。「操法の部」では、2年に一度行われる球磨郡小型ポンプ操法大会に併せて行われています。操法員は昨年12月から北分署職員の指導の下訓練に励み、それぞれ機敏かつ的確な操作・連携により素晴らしい操法を披露しました。なお、優勝した第2分団は6月に開催される球磨郡小型ポンプ操法大会へ出場します。

「放水の部」では、高さ25メートルに吊るされたかごに入った4個のボールを落とすまでのタイムが競われました。強い風が吹く中、団員は水しぶきを浴びながら、懸命に狙いを定めてボールを落としていました。また、いつき保育園幼年消防クラブも通常点検と防火の誓いを行い、かわいらしい姿に会場からは温かい拍手が送られました。

競技結果及び表彰は次のとおりです。

- ◆ 規律の部
  - 優勝 第3分団
  - 2位 第2分団
- ◆ 操法の部
  - 優勝 第2分団
  - 2位 第1分団
- ◆ 放水の部
  - 優勝 第1分団
  - 2位 第3分団
- ◆ 総合の部
  - 優勝 第3分団
- ◆ 第33回
  - 球磨郡
  - 小型ポンプ操法大会
  - 出場選手
- 第2分団
  - 指揮者 森山 誠二
  - 1番員 井元 淳
  - 2番員 野々下 優
  - 3番員 樫木 亮太

| 表彰状受賞者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                      |                                       |    |      |    |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |                                                                                                                                                                                                                     |    |    |    |      |    |       |      |    |      |                                                                                                                                                                 |    |    |    |      |    |      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------|----|------|----|-------|------|----|-------|------|----|-------|------|----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|------|----|-------|------|----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|------|----|------|
| 熊本県知事表彰<br>永年勤続功労賞                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 熊本県消防協会長表彰<br>功績賞                                    | 熊本県消防協会長表彰<br>勤績賞                     |    |      |    |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |                                                                                                                                                                                                                     |    |    |    |      |    |       |      |    |      |                                                                                                                                                                 |    |    |    |      |    |      |
| 25年以上勤続し、その勤務成績が優秀で他の模範と認められる団員                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 過去に勤績賞を受賞している者で消防団員として20年以上活動を継続し、消防団長が他の模範であると認める団員 | 消防団員として15年以上活動を継続し、消防団長が他の模範であると認める団員 |    |      |    |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |                                                                                                                                                                                                                     |    |    |    |      |    |       |      |    |      |                                                                                                                                                                 |    |    |    |      |    |      |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>階級</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2分団</td> <td>班長</td> <td>新富 政敏</td> </tr> <tr> <td>第2分団</td> <td>班長</td> <td>森山 誠二</td> </tr> <tr> <td>本部分団</td> <td>班長</td> <td>田山 直也</td> </tr> <tr> <td>本部分団</td> <td>班長</td> <td>黒木 保博</td> </tr> </tbody> </table> | 所属                                                   | 階級                                    | 氏名 | 第2分団 | 班長 | 新富 政敏 | 第2分団 | 班長 | 森山 誠二 | 本部分団 | 班長 | 田山 直也 | 本部分団 | 班長 | 黒木 保博 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>階級</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3分団</td> <td>班長</td> <td>蓑田 和紀</td> </tr> <tr> <td>第2分団</td> <td>団員</td> <td>井元 淳</td> </tr> </tbody> </table> | 所属 | 階級 | 氏名 | 第3分団 | 班長 | 蓑田 和紀 | 第2分団 | 団員 | 井元 淳 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>階級</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3分団</td> <td>班長</td> <td>森下 亘</td> </tr> </tbody> </table> | 所属 | 階級 | 氏名 | 第3分団 | 班長 | 森下 亘 |
| 所属                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 階級                                                   | 氏名                                    |    |      |    |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |                                                                                                                                                                                                                     |    |    |    |      |    |       |      |    |      |                                                                                                                                                                 |    |    |    |      |    |      |
| 第2分団                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 班長                                                   | 新富 政敏                                 |    |      |    |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |                                                                                                                                                                                                                     |    |    |    |      |    |       |      |    |      |                                                                                                                                                                 |    |    |    |      |    |      |
| 第2分団                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 班長                                                   | 森山 誠二                                 |    |      |    |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |                                                                                                                                                                                                                     |    |    |    |      |    |       |      |    |      |                                                                                                                                                                 |    |    |    |      |    |      |
| 本部分団                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 班長                                                   | 田山 直也                                 |    |      |    |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |                                                                                                                                                                                                                     |    |    |    |      |    |       |      |    |      |                                                                                                                                                                 |    |    |    |      |    |      |
| 本部分団                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 班長                                                   | 黒木 保博                                 |    |      |    |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |                                                                                                                                                                                                                     |    |    |    |      |    |       |      |    |      |                                                                                                                                                                 |    |    |    |      |    |      |
| 所属                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 階級                                                   | 氏名                                    |    |      |    |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |                                                                                                                                                                                                                     |    |    |    |      |    |       |      |    |      |                                                                                                                                                                 |    |    |    |      |    |      |
| 第3分団                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 班長                                                   | 蓑田 和紀                                 |    |      |    |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |                                                                                                                                                                                                                     |    |    |    |      |    |       |      |    |      |                                                                                                                                                                 |    |    |    |      |    |      |
| 第2分団                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 団員                                                   | 井元 淳                                  |    |      |    |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |                                                                                                                                                                                                                     |    |    |    |      |    |       |      |    |      |                                                                                                                                                                 |    |    |    |      |    |      |
| 所属                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 階級                                                   | 氏名                                    |    |      |    |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |                                                                                                                                                                                                                     |    |    |    |      |    |       |      |    |      |                                                                                                                                                                 |    |    |    |      |    |      |
| 第3分団                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 班長                                                   | 森下 亘                                  |    |      |    |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |                                                                                                                                                                                                                     |    |    |    |      |    |       |      |    |      |                                                                                                                                                                 |    |    |    |      |    |      |



# 第69回球磨一周市町村對抗熊日駅伝大会

## 躍進賞受賞、力走光る五木村選手団



井元選手(1区)



森下選手(2区)



長岡選手(3区)



蓼田選手(4区)



林田選手(5区)



大瀬選手(6区)



犬童選手(7区)



数山選手(8区)



選手団の皆さん



出場回数表彰(20回)受賞

令和3年12月19日に第69回球磨一周市町村對抗熊日駅伝大会があさぎり町の須恵小学校前をスタート、須恵文化ホール駐車場をゴールとする、8区間(52・35km)で競技が行われました。

五木村代表選手の皆さんは、土屋幸治監督の指導の下、11月より本格的に練習を重ね大会に臨みました。

選手団から選抜された、1区井元淳選手、2区森下聖太選手、3区長岡三樹也選手、4区蓼田涼太選手(中学生)、5区林田大樹選手、6区大瀬康平選手、7区犬童耕平選手、8区数山さくら選手(中学生)が出場しました。

前日から降雪が心配されておりましたが、当日は日が差す時間も多く良いコンディションの中、大会が行われました。沿道には多くの村民の方々に選手の応援に来ていただき、多くの声援を受けながら走ることが出来ました。皆様の応援が選手の励み・頑張りに繋がったことと思います。

本村の結果は19チーム中17位であり、前回出場時の順位(22チーム中19位)より二つ順位が上がったことで躍進賞を受賞しました。

また、1区で出場された井元淳選手は大会への出場回数20回を数え、表彰されました。長年の功績に敬意を表するとともにさらなるご活躍を祈念いたします。





## 天草小学校と五木東小学校のリモート交流会



画面に映すのってむずかしいなあ

12月22日、天草小学校と五木東小学校のリモート交流会が開催されました。

コロナ禍により対面での交流はできませんが、お互いのふるさとの子守歌の発表や、地域や学校の文化・特色についての質問を行い、新たな発見もあり、会場からは歓声や時おり笑い声が聞こえ、終始和やかな雰囲気での交流会でした。

オンラインでの交流も楽しいけど、コロナが終息し、対面での交流会を開催できる日が待ち遠しいです。

## 小・中合同持久走大会



きつかばってん諦めずにゴールまで頑張るぞ！

12月11日、小・中合同持久走大会（五木東小学校・五木中学校）が頭地地区周回コースで行われました。沿道に駆け付けた皆さんの応援を背に、児童・生徒たちは息を切らしながら、それぞれの距離を自分で設定した目標に向かって全力で駆け抜けました。

沿道で応援をしていただいた皆さん、大変ありがとうございました。

目標達成した人、そうでなかった人も、最後まで諦めずに頑張りました。来年はさらに記録を伸ばすため、また一年間練習頑張らしましょう。

## 牛草代表監査委員 全国町村監査委員協議会表彰



牛草敏憲代表監査委員

牛草敏憲代表監査委員（人吉市）は、平成25年5月8日の就任から現在3期目です。これまで町村監査委員として監査事務に尽力するとともに、町村自治の振興発展に貢献し、その功績が顕著であったことに対し、全国町村監査委員協議会から表彰されました。

牛草代表監査委員には、毎月の例月現金出納検査、7月～8月に決算審査、11月の定期監査などにより、本村の事務や財政が合理的かつ効率的に行われているかなど適切に審査しご指導をいただいております。今後も引き続き益々ご活躍されますことをご祈念申し上げます。

## 防犯灯を寄附頂きました



目録を受け取る木下村長

モバイル向けゲームアプリおよび家庭用ゲームソフトの開発事業を展開する株式会社Cygames<sup>サイゲームス</sup>様（本社：東京都渋谷区）から、防犯灯の寄附を頂きました。これは、令和2年7月豪雨災害被災地を中心に、「子どもたちに安全な環境を提供したい」との思いで五木東小学校に設置をしていただいたものです。

おかげさまで、子どもたちが安心・安全に生活できる環境が整いました。

此度の寄附、誠に有難うございました。



## ウッドスタート～木のふれあいを1歳から～



新しいいつきちゃん人形に興味津々の様子



林田柊太ちゃんご家族

1月18日、ウッドスタート事業の取組みにより、3名のお子様へ木のおもちゃ等の贈呈式が行われました。

今年で6回目を数えるこの取組みは、毎年1月(スタートの月)18日(漢数字の十と八を組み合わせると「木」となる日)をウッドスタートの日と独自に定め、毎年、対象のお子様へ、木のおもちゃ等を贈呈しているもので、今回からいつきちゃん人形もそのラインナップに加わりました。

小さい頃から木を身近に感じ、興味を持っていただければ幸いです。

今回の対象のお子様は次のとおりです。

橋本 観七 ちゃん(野々脇)

林田 柊太 ちゃん(頭地)

馬場 上 凛桜 ちゃん(宮園)

※対象:令和2年7月1日～令和3年6月30日生まれのお子様

## 各地区でどんど焼きが行われました



北分館どんど焼き(宮園地区)

1月7日、人日の節句に合わせ、頭地地区、宮園地区など各地区にてどんど焼きが行われました。

北分館主催、宮園地区のどんど焼きでは、毎年、年男・年女による点火が習わしで、今年は山北康嗣さん、淀川幸愛さんが務め、瞬く間に炎と煙が上空に舞い上がり、竹のはじける音が谷あいこにこだましました。

どんど焼きの炭で焼いた餅などが会場でふるまわれ、今年の無病息災を祈願しました。

## 地域貢献活動「1ゴールアシスト5」プログラム



サッカーボールを受け取る木下村長

現在、熊本トヨタ(株)及びロアッソ熊本が共同事業として実施されている地域貢献活動「1ゴールアシスト5」プログラムにおいて、五木村へサッカーボールを5球贈呈いただきました。

このプログラムは熊本県内の子どもたちがスポーツで健康になることを目的とされており、2020年明治安田生命J3リーグにおいてロアッソ熊本の1ゴールにつきサッカーボールを5球プレゼントするものです。(2020年は56ゴール=280個のボールを県内の市町村へ贈呈)





## 百寿祝い

令和4年2月に2名の方が100歳のお誕生日を迎えられました。現在、新型コロナウイルス感染予防のため、直接、お会いすることはできませんでしたが、ご家族に話を伺うと、元気にお過ごしとのことでした。

これからも益々長生きなさってください。

### ◆羽手村ミユキさん (大正11年2月10日生)

羽手村さんは、五木生まれの五木育ち、夫の進さんとご結婚後、夫婦で林業や農業をされながら4人の子どもを育てられました。

時には、コンニャクを作って村内をリヤカー行商されていたこともあったそうです。

人との交流や芸能(歌や踊り)が大好きで、「ひえつき節」を村のイベントなどで披露されておられました。



羽手村ミユキさん(高野地区)

### ◆山下スミエさん (大正11年2月15日生)

山下さんは、五木生まれの五木育ち、夫の龍男さんとご結婚後、農業をされながら5人の子どもを育てられました。

趣味は仕事とのこと。米・麦・各種野菜、お茶など作られており、子どもたちが実家に帰ってきた時には、自分で作った野菜等を使って、得意のにしめや酢の物が食卓に並ぶそうです。また、デイサービスに通って職員の方や利用者さんとお話、塗り絵や体操がとても楽しみにされておられるようです。



山下スミエさん(大平地区)



Itsuki Village News

01

## 社会福祉法人 つつじヶ丘学園

# 人吉・球磨児童家庭支援センター『ゆかりの木』が開設されました!

### ◎児童家庭支援センターとは…

児童福祉法に基づいた、子どもやその家庭の困りごとに関する相談・支援を行う児童福祉施設です。子育てに関する不安や子どもの発達・発育に関すること、お子さんの行動や集団生活への不安など、様々な相談に応じます。

相談は無料です。秘密は厳守します。

こんな時に  
ご相談ください(例)



ゆかりの木のスタッフがご相談に応じます

**相談員(2名)**: 子どもの課題に対して福祉的な立場から相談に応じます。

**心理士(2名)**: 主に、お子さんとの対話や遊びを通して、課題解決の糸口を探ります。

### ◎ご利用案内

対象: 人吉球磨地域に住む18歳未満の児童・家庭  
 相談方法: 来所相談・訪問相談・電話相談・メール相談  
 開設日: 月曜日～金曜日(土日祝日・年末年始は休み)  
 受付時間: 8時30分～17時15分  
 場所: 球磨郡多良木町大字黒肥地 6525 番地 38  
 (多良木町立多良木学園内)  
 電話番号: 0966-42-6657  
 メールアドレス: jikasen@tutuji-sue.or.jp



Itsuki Village News

02

## 里親制度について

経済的理由や保護者の病気、虐待などさまざまな理由により家族と暮らせない子どもが全国に約45,000人います。熊本県では約630人の子どもが家族と離れ、多くは施設で生活しています。

しかし、適切な家庭生活を体験することが、子どもの成長や発達に良い影響を与えます。

里親制度とは、子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と理解で成長をサポートする制度です。

特別養子縁組を前提とする「養子縁組里親」や、一定期間養育していただく「養育里親」などがあり、必ずしも「里親＝養子縁組」ではありません。他にも親族がなる親族里親があります。

養育里親が養育する期間は子どもの事情によって短期～長期とさまざまです。また、施設で生活している子どもを数日預かる家庭生活体験事業などもあり、里親に関心がある方の生活スタイルに合わせて活動できるようになっています。

優里の会では、里親として子どもの力になっていただける方を募集しています。

まずは制度についてご説明しますので、お気軽にお問い合わせください。

**里親家庭支援センター 優里の会** (八代市田中北町 5-1-1)

・開所日: 月～金曜日 ・開所時間: 午前9時～午後4時 ・問合せ: 0965-62-8998

・優里の会ホームページ <https://yuurinokai.com>

★ホームページでは随時イベント等の情報を掲載しています。是非ご覧ください。

「症状がなくなるともマスクの着用」と「こまめな手洗い・手指消毒」を心がけましょう





## 介護予防教室

※参加対象  
要介護認定されていない65歳以上の方

### ★げんぞう会の日程

新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止になる可能性があります。

介護予防の体操やレクリエーション、健康相談を行います。一緒に楽しく体を動かしましょう♪

| 3 月 |                        |              |              |                       |              |              |              |               |
|-----|------------------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 場所  | 三浦                     | 宮園           | 頭地           | 小鶴                    | 下梶原          | 平沢津          | 瀬目           | 平瀬            |
| 期日  | 1・15日<br>(火)           | 3・17日<br>(木) | 8・22日<br>(火) | 10・24日<br>(木)         | 1・15日<br>(火) | 3・17日<br>(木) | 8・22日<br>(火) | 10・24日<br>(木) |
| 時間  | 受付:午前9:30～ 開始:午前10:00～ |              |              | 受付:午後1:15～ 開始:午後1:45～ |              |              |              |               |

### ★脳いきいき教室の日程

パズルやゲームで脳を鍛える認知症予防の教室です。物忘れが気になる方におすすめです!

| 3 月 |                                                 |
|-----|-------------------------------------------------|
| 期日  | 2日・9日・16日・23日(水)                                |
| 場所  | 保健センター 宮園交流館                                    |
| 時間  | 受付:午前 9:30 受付:午後 1:00<br>開始:午前 10:00 開始:午後 1:30 |

げんぞう会、脳いきいき教室の4月の開催はありません。5月から開催します。コロナによる外出の自粛や他の人との話す機会が少なくなったことで、全国的に高齢者の筋力低下や認知症が増加しています。

「新規で参加したい」「また始めようかな」という方、ぜひ気軽にご参加ください！  
送迎も行っていますので、ご希望の方は保健福祉課にご連絡ください。

お問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214 (IP：2214)



### ♡ 心の健康相談 (相談無料)

不安やストレスのお悩み、精神の病気かな?と心配な方や家族、気軽にご相談ください。

| 人吉保健所 精神保健相談                                                                                              | 五木村 心の健康相談                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 精神科医が相談を受けます。                                                                                             | 臨床心理士が相談を受けます。                                                                           |
| 【3月】<br>3月10日(木) 多良木町多目的研修センター<br>3月25日(金) 人吉保健所<br>※完全予約制です。事前に保健所まで連絡してください。<br>4月の日程は現在のところ未定となっております。 | 相談内容<br>物忘れ、人間関係の悩みや病の対応等<br>【3月】3月11日(金)<br>◎相談内容の秘密は固く守られます。<br>◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。 |
| お問い合わせ先<br>人吉保健所保健予防課(TEL:22-5289)                                                                        | お問い合わせ先<br>保健福祉課(TEL:37-2214 (IP:2214))                                                  |

### 乳幼児健診のお知らせ

※対象者が少ないときは中止する場合があります。

| 期日                 | 受付時間(午後)  | 場所     | 対象者                              |
|--------------------|-----------|--------|----------------------------------|
| 3月4日(金)<br>4月1日(金) | 1:30～2:00 | 保健センター | 3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、<br>1歳6ヶ月、3・4・5歳児 |

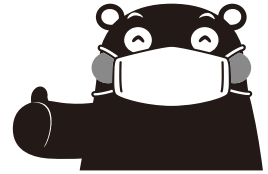


個人住民税申告期間は、3月15日(火)までです



# 新型コロナウイルス感染症について

感染者が増えています。ワクチンを接種した方も、マスクの着用と手指の消毒を行い、感染予防を続けましょう。



《お問い合わせ先一覧》

## ◎五木村のワクチンに関すること

新型コロナウイルスワクチンの接種(時期や接種の流れなど)に関する全般

☎ 37-2218 もしくは、37-2283 受付時間:8時30分～17時30分(月～金曜日のみ)

## ◎「もしかすると、コロナかも?」と思ったら

① まずは、身近な医療機関やかかりつけの医療機関に電話で相談してください。

② かかりつけの医療機関がなく相談する医療機関がわからない場合

球磨地域受診・案内センター ☎ 080-2102-2620

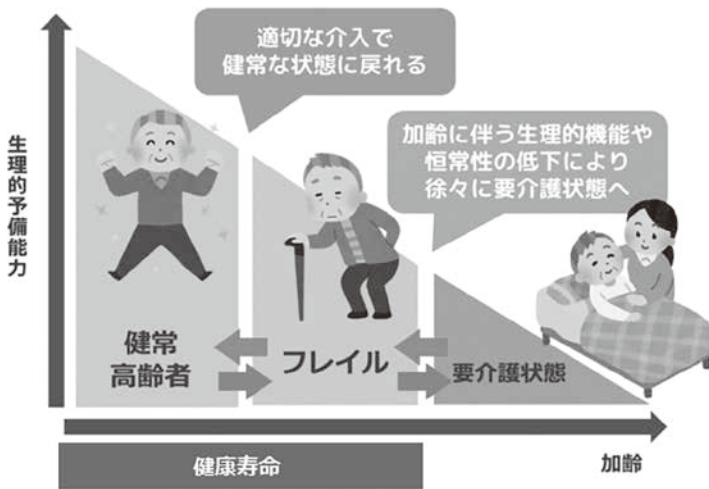
熊本県受診・案内センター ☎ 0570-096-567

熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 ☎ 096-300-5909 (24時間対応)



# 今回のテーマ 「自立と寝たきりの分かれ道、フレイル」

フレイルとは? : 加齢に伴い、体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態です。健康と要介護の中間にあり、放っておくと、要介護になる可能性があります。健康寿命を延ばすには、このフレイルに早めに対処することが大切です。



※健康寿命：介護を必要としない期間

## あなたのフレイル危険度は?

(☑当てはまる数をチェック)

- 半年で2kg以上の体重減少
- 歩くのが遅くなった
- 筋力(握力)が低下した
- 疲れやすくなった
- 軽い体操や運動をする習慣がない

- ☑1~2つ フレイル予備軍
- ☑3つ以上 フレイル

フレイルを防ぐ3本柱で、健康に過ごしましょう!

### ① 運動(身体活動)



- 1日15～30分の散歩
- げんぞう会、百歳体操
- テレビ見ながらストレッチ
- ラジオ・テレビ体操
- 草むしり、家のお掃除

### ② 栄養(食事・口腔)



- 主食、主菜、副菜をそろえる
- 肉、魚、大豆製品(豆腐や納豆)、乳製品を1日1品以上とる
- 人と話して、お口の体操
- 歯医者でお口のケア

### ③ 社会参加(つながり)



- シルバー人材センターに登録して、働く時間をつくる
- 地区の常会や老人会に参加
- 趣味の会や、いきいき大学などの学習会への参加

「症状がなくなるともマスクの着用」と「こまめな手洗い・手指消毒」を心がけましょう



# 後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

## 後期高齢者医療制度の対象となる方

- 75歳以上の方(75歳の誕生日から自動的に加入)
- 65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方(市(区)町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入)
  - ※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が1～2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の方などです。
  - ※一定の障がいに該当する方の加入(障がいの認定の申請)は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。
  - ※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

## 令和4・5年度の保険料率

- 保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- 保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

|                                                     |   |                                                             |   |                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------|---|-------------------------------------------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>保険料額<br/>(年額)</b><br><small>※年額66万円が上限です</small> | = | <b>均等割額</b><br><small>(被保険者1人当たり)</small><br><b>54,000円</b> | + | <b>所得割額</b><br><small>〔総所得金額等-43万円※〕<br/>(基礎控除)</small><br><small>× 所得割率</small><br><b>10.26%</b> |
|-----------------------------------------------------|---|-------------------------------------------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------|

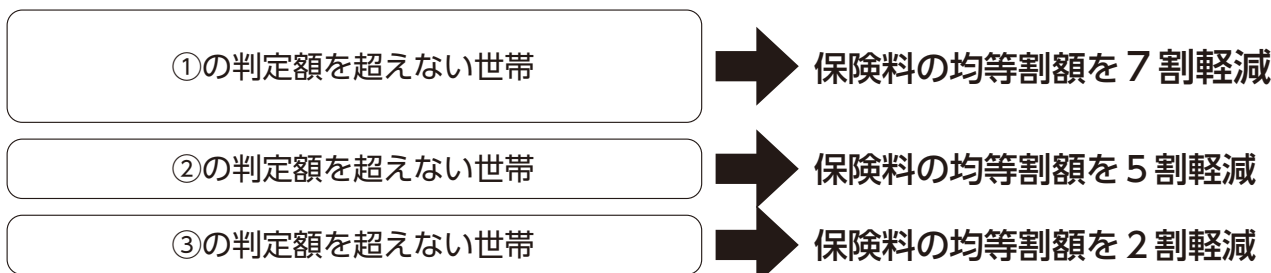
※合計所得金額が2,400万円超の方は、合計所得金額に応じて基礎控除額が通減し、2,500万円超で基礎控除額が0円となります。

### 所得が低い方への均等割額軽減

#### ◆ 保険料の均等割額の軽減

- ① 7割軽減: 43万円 + 10万円 × (給与・年金所得者の数<sup>(※1)</sup> - 1)
- ② 5割軽減: 43万円 + 28万5千円 × 世帯の被保険者数 + (10万円 × (給与・年金所得者の数<sup>(※1)</sup> - 1))
- ③ 2割軽減: 43万円 + 52万円 × 世帯の被保険者数 + (10万円 × (給与・年金所得者の数<sup>(※1)</sup> - 1))

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等<sup>(※2)</sup>の合計額が



※1 「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超(65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超)の方の合計人数です。  
 ※2 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

個人住民税申告期間は、3月15日(火)までです

## 令和4年度 後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、**特別徴収**(年金からの差し引き)又は**普通徴収**(納付書又は口座振替)により納めることになります。

### 特別徴収の方

令和4年4月より**年金からの差し引き**により保険料を納めていただきます。

### 普通徴収の方

令和4年7月より**納付書又は口座振替**により保険料を納めていただきます。  
※暫定賦課を行っている市町村は普通徴収の開始時期が異なることがあります。

## 特別徴収から口座振替への変更について

後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金からの差し引き)により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

「症状がなくなるともマスクの着用」と「こまめな手洗い・手指消毒」を心がけましょう

Itsuki Village News

04

## 医療機関の適正受診についてのお願い

休日や夜間における救急外来への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすことがあります。必要な方が安心して医療を受けられるように、医療機関の受診や薬局でお薬をもらう際には、下記のことには留意しましょう。

- 体調がすぐれない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。休日や夜間に救急外来を受診することは、重症の患者さんへの対応が遅れてしまう心配があるだけでなく、医師の負担が増え、医療費も割増料金で高くなります。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、早めに相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やすだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談してみましょう。
- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効能・効果を持ち、費用も安く済みます。ジェネリック医薬品を希望する場合は「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。
- 複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもありますので気をつけましょう。
- かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳を活用して、飲み合わせや余っている薬に関して、薬剤師に相談しましょう。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)



# 国民健康保険医療費の状況についてのお知らせ

Itsuki Village News  
**05**

～令和3年11月・12月診療分～

|          | 11月 |            |         |            | 12月 |            |         |           |
|----------|-----|------------|---------|------------|-----|------------|---------|-----------|
|          | 件数  | 保険者(五木村)   | 前月比     | 前月増減       | 件数  | 保険者(五木村)   | 前月比     | 前月増減      |
| 入院       | 10  | 3,983,956円 | -29.12% | -1,636,534 | 5   | 5,248,030円 | +31.73% | 1,264,074 |
| 外来       | 260 | 2,993,051円 | -9.93%  | -329,985   | 273 | 3,587,700円 | +19.87% | 594,649   |
| 調剤       | 102 | 689,740円   | -13.65% | -109,052   | 122 | 984,836円   | +42.78% | 295,096   |
| 食事・生活療養費 | -   | 165,459円   | -24.28% | -53,041    | -   | 148,507円   | -10.25% | -16,952   |
| その他療養費   | 6   | 22,355円    | +67.33% | 8,995      | 7   | 27,619円    | +23.55% | 5,264     |
| 合計       | 378 | 7,854,561円 | -21.25% | -2,119,617 | 407 | 9,996,692円 | +27.27% | 2,142,131 |

|     | 国保被保険者数 | 1人あたり保険者負担額(月額) | 前月比     |
|-----|---------|-----------------|---------|
| 11月 | 234人    | 33,567円         | -18.56% |
| 12月 | 231人    | 43,276円         | +28.93% |

11月の医療費は前月に比べて減少しましたが、12月の医療費は増加しています。医療費の削減のため、日々の健康管理やジェネリック医薬品の活用にご協力をお願いします。まだまだ寒い日が続きます。手洗い、うがいをしっかり行い感染症を予防しましょう！



お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

個人住民税申告期間は、3月15日(火)までです

## 消費者行政に関する村長の意思表示

Itsuki Village News  
**06**

五木村では、村民の皆様の安心・安全な消費生活を確保するために、人吉市消費者センターとの広域連携を図り相談体制を充実・強化してまいります。また、悪質商法を排除するとともに、被害に遭わないように高齢者をはじめ全世帯に啓発活動を行うなど今後も消費者行政を継続的に取り組んでまいります。

五木村長 木下 丈二

## マイナンバーカードの交付状況について (令和4年2月1日時点)

Itsuki Village News  
**07**

|     |       |
|-----|-------|
| 五木村 | 31.8% |
| 熊本県 | 40.8% |
| 全国  | 41.8% |

マイナンバー制度の需要・関心の高まりとともに、五木村でもほぼ3人に1人がマイナンバーカードを持つようになりました。令和3年10月20日からは、一部の医療機関で、マイナンバーカードが健康保険証として利用できる制度も開始され、また今後各種行政サービスのオンライン手続きなどでも利用が予定され、ますます利便性・必要性が高まっています。

### マイナンバーカード申請手続きのお手伝いをしています！

マイナンバーカードをまだお持ちでない方に、役場では無料で申請書発行・作成から写真撮影までの申請サポートを行っています。申請からカード交付まで1か月程度かかりますので、必要な方は早めの手続きをお願いします。

★現在、カードを作られる方には、ドラえもんグッズもプレゼント中です。

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL:37-2213

## 八代年金事務所・年金出張相談(3・4月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

|                                                                                          |    |                               |                       |                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------------------|-----------------------|------------------------|
| 3月                                                                                       | 場所 | 人吉市東西コミュニティセンター               | 錦町社会福祉協議会<br>(温泉センター) | 多良木町役場                 |
|                                                                                          | 日時 | 7日(月)・14日(月)・28日(月)           | 9日(水)・23日(水)          | 2日(水)・16日(水)<br>30日(水) |
| 4月                                                                                       | 場所 | 人吉市東西コミュニティセンター               | 錦町社会福祉協議会<br>(温泉センター) | 多良木町役場                 |
|                                                                                          | 日時 | 4日(月)・11日(月)・18日(月)<br>25日(月) | 6日(水)・20日(水)          | 13日(水)・27日(水)          |
| 相談時間                                                                                     |    | 午前9時30分～午後5時                  |                       | 午前9時～午後5時              |
| <b>【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室 ☎ 0965-35-6123 自動音声①→②</b><br>※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 まで |    |                               |                       |                        |

### ～ 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内～

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

**【所得の目安】** 128万円 + {扶養親族等の数 × 38万円} + 社会保険料控除額等

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付(追納)することをお勧めします。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

### 国民年金保険料の追納をおすすめします～

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。



申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)に掲載しております。



## 窓口での申請・届出には本人確認書類提示が必要です!

戸籍・住民票等は多くの個人情報に記載されています。このため、第三者による虚偽の届出や証明書の不正取得を抑止し、個人情報を保護するため、本人確認が法律上のルールとなっています。

本人確認実施にご理解とご協力をお願いいたします。

| 手続き内容                                                                                                                                                                                                                    | 1点のみの提示でよいもの(1号確認書類)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2点以上の提示が必要なもの(2号確認書類)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍を取りたい時</li> <li>・住民票を取りたい時</li> <li>・引っ越しなど住所の届出をする時(転入届・転出届等)</li> <li>・戸籍の届出をする時(婚姻届・離婚届等)</li> <li>・個人番号カードの交付を受ける時</li> </ul> <p>※代理人による手続きの際は必要書類等がありますので、事前にお尋ねください。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証</li> <li>・パスポート</li> <li>・個人番号カード(マイナンバーカード)<br/>※「個人番号通知カード」は本人確認には使用できません</li> <li>・住基カード(顔写真あり)</li> <li>・在留カード又は特別永住者証明書</li> <li>・身体障がい者手帳</li> <li>・療育手帳</li> <li>・その他(窓口にお尋ねください)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険証</li> <li>・健康保険証</li> <li>・後期高齢者医療証</li> <li>・介護保険証</li> <li>・共済組合員証</li> <li>・年金手帳</li> <li>・年金証書</li> <li>・恩給証書</li> <li>・住基カード(写真なし)</li> <li>・届書もしくは交付請求申請書に押印した印鑑の印鑑登録証明書</li> <li>・写真付き学生証</li> <li>・法人が発行した写真付身分証明書</li> <li>・国・地方公共団体の機関発行の1号書類以外の写真付資格者証</li> </ul>  <p>※上記書類をお持ちでない方はお問い合わせください。</p> |
| 印鑑関連手続                                                                                                                                                                                                                   | 本人申請の場合                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 代理人申請の場合                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録</li> </ul>                                                                                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記1号確認書類等または</li> <li>・印鑑登録を受けている者により登録申請者が本人に相違ないことを保証された書面及び印鑑登録証明書、登録している印鑑</li> </ul>                                                                                                                                                                                                    | <p>※申請者本人へ登録意志確認を照会し、その回答書が必要となるため登録の即日交付はできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録申請者本人が作成した委任状(申請時)</li> <li>・代理人の本人確認書類(1号確認書類)</li> <li>・代理権授与通知書(印鑑登録証の代理受領時)</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録証明書の交付申請</li> </ul>                                                                                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録証(本人確認は行いません)</li> <li>※登録している印鑑のみを持参いただいても印鑑証明書の交付はできませんので、必ず登録証を持参ください。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                     | <p>※代理人申請の場合でも、印鑑登録証を持参していただければ交付します(本人確認は行いません)。申請書を記入していただく必要があるため、必要な方の住所・氏名・生年月日等を事前にご確認ください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

個人住民税申告期間は、3月15日(火)までです

相続手続きによる金融機関への提出書類や年金手続きでの提出書類など、個人によって必要な書類が異なりますので、窓口に来られる際は「手続きに必要な書類」が示された文書などを持参いただきますようお願いいたします。

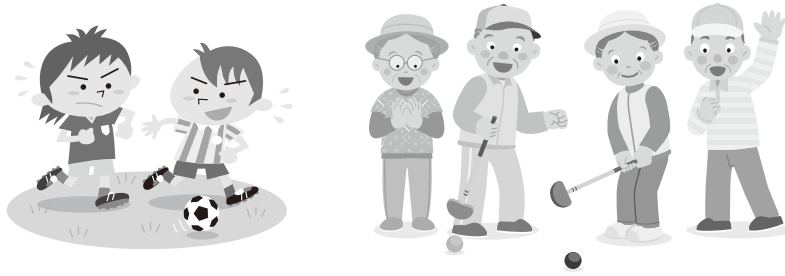
例) 年金機構から届いた書類、金融機関から渡された手続き内容書類 など

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL:37-2213

# スポーツ安全保険に加入しましょう！

スポーツ安全保険はスポーツから文化活動・地域活動まで幅広い分野で加入できる便利な保険です。補償期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間。4名以上の団体でご加入になれます。掛け金は中学生以下の子どもが年額800円～、高校生以上の大人については活動内容によって金額が異なります。詳しくは五木村教育委員会までお問い合わせ下さい。

**お問い合わせ先 ▶ 教育委員会 TEL:37-2266 (IP:2266)**



「症状がなくなるともマスクの着用」と「こまめな手洗い・手指消毒」を心がけましょう

INFORMATION

## お知らせ

国税日より

○申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の振替期日

申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。

令和3年分の確定申告の振替納付日は、次表のとおりです。「振替納税」をご利用の方は、振替日の前日までに口座の残高をご確認ください。

| 税目                | 振替納付日        |
|-------------------|--------------|
| 申告所得税及び復興特別所得税    | 令和4年4月21日(木) |
| 消費税及び地方消費税(個人事業者) | 令和4年4月26日(火) |

ご不明な点がありましたら、人吉税務署にお尋ねください。

▼お問い合わせ先

人吉税務署 ※自動音声案内

☎23-2311

○確定申告に関するご相談は、確定申告電話相談センター「0」番へ！

熊本国税局では、令和4年1月14日(金)から令和4年3月15日(火)までの間、所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関する電話相談に対応するため、「確定申告電話相談センター」を開設しています。

人吉税務署に電話していたとき、音声ガイダンスに従って「0」番を選択した後、ご利用をお話してください。相談会場や受付時間などのお問合せについては、専用オペレーターがお答えします。また、お問合せの内容によっては電話を転送し、職員等がお答えします。

なお、おかけいただく時間帯によっては、つながりにくい場合や少々お待ちいただく場合がございますので、あらかじめご了承願います。

また、確定申告以外の国税に関する一般的な相談は、「熊本国税局電話相談センター」をご利用ください。自

動音声案内によりご案内しますので、「1」番を選択していただくと、熊本国税局電話相談センターの職員がご相談をお受けします。

▼お問い合わせ先

人吉税務署 ※自動音声案内 ☎23-2311

○国税専門官採用試験受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験(大学卒業程度)の受験者を募集しています。受験資格等の詳細につきましては、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI) (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohnm>) をご覧いただくか、次の1又は2へお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

1 人事院人材局試験課

☎03-3581-5311

(内線2332)

2 熊本国税局人事第二課

試験研修係

☎096-354-6171

(内線6046)

人吉税務署 ※自動音声案内

☎23-2311



『くま活サポート』  
登録者募集中！

県と県内企業等が協力し、熊本県内に就職する若者の奨学金返還や赴任費用などを支援します。

現在、2022～2023年度に就職する方の登録を受け付けています。制度の支援を受けるためには、就職内定前にあらかじめ制度に登録することが必要です。

制度の登録要件や支援の内容について、詳しくは、専用WEBサイト『くま活サポート』をご覧ください。



■支援内容

- ・奨学金返還支援額  
最大 456万円
- ・赴任費用等支援額  
最大 50万円

※県内間の赴任にかかる費用  
(例：天草市から熊本市への引

越費用等)も対象となります。

▼お問い合わせ先

熊本県企画課

☎096-3333-2018



くま活サポート

ペットには避妊去勢手術を！

犬は年に1～2回、猫は年に2～3回妊娠すると言われていますが、動物は自分で繁殖をコントロールすることができません。望まない不幸な命を生み出さないためにも、飼い犬や飼い猫には避妊去勢手術を受けさせましょう。

犬・猫自身の病気の予防やストレス軽減、散歩時のマナーキング行為の減少にも繋がります。

犬・猫自身の病気の予防やストレス軽減、散歩時のマナーキング行為の減少にも繋がります。

▼お問い合わせ先

人吉保健所

☎22-3108

飼い犬には  
狂犬病予防注射を！

犬を飼っている方は、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。必ず受けさせましょう。

なお、お住まいの市町村で

4～6月に狂犬病予防集合注射が行われる場合がありますので、広報誌等で日時や会場を確認しましょう。予防注射は動物病院でも接種できます。

また、飼い犬の死亡や飼い主変更の際は、お住まいの市町村に届出が必要です。

▼お問い合わせ先

人吉保健所

☎22-3108

あなたの「ふるさとの川をきれいにしたい！」を応援します！

県が管理する河川において、美化活動を行うボランティア団体等を募集しています。

希望に応じて、軍手やごみ袋等の支給、傷害保険の加入、ごみの運搬・処分などの支援が受けられます。

詳しくは、「くまもと マイ・リバー・サポート」で検索！

きれいな川を保つために、皆さんの協力をお願いします。

▼お問い合わせ先

球磨地域振興局

土木部維持管理調整課

☎24-4119

聴覚、言語機能及び発声機能に障がいをお持ちの方へ  
(FAX119のご利用を)

人吉下球磨消防組合では緊急時にFAXによる緊急要請(火災・救急・救助・その他)を受けるシステムを導入しています。

要請要領は当消防組作成のFAX119通報用紙に必要事項を記入し、『119』をダイヤルし送信していただくと当消防組合指令室に着信する仕組みです。要請内容を確認後には出動した旨を記載した返信FAXを送信いたします。

FAX119通報用紙は当消防組合ホームページ

(<http://fire119-hitosho.com>)に掲載していますので、印刷しご利用ください。

また、昨年7月から、一般社団法人日本財団電話リレーサービスが運営する「電話リレーサービス」による消防機関への緊急通報サービスが利用開始されています。詳しくは、一般社団法人日本財団電話リレーサービスのホームページ(<https://ntrs.or.jp>)をご覧ください。

ご不明な点がございましたら、人吉下球磨消防組合中央消防署北分署にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

人吉下球磨消防組合

中央消防署北分署

☎37-2119

FAX37-2119



日本最大級の花とみどりの祭典「くまもと花博」を開催します

日本最大級の花とみどりの祭典、全国都市緑化フェアが36年ぶりに熊本市で開催されます。期間中は熊本市内3カ所をメイン会場とし、花畑広場では、世界的なフラワーパーティーストであるニコライ・バーグマン氏の監修により、県産の花で彩る大花壇をお楽しみいただけます。併せて、熊本市動植物園の植物ゾーンを35年ぶりにリニューアルするとともに、立田山には大型木製遊具やツリーハウスを設置します。また、各会場では多彩な体験イベントも実施します。県内の市町村もパートナー会場となつて花とみどりに彩られますので、ぜひご来場ください。

イメージキャラクターにはくまモンが就任！黄色い蝶をモチーフにした衣装のくまモンがくまもと花博を盛り上げます！

●開催期間

3月19日(土)～5月22日(日)

●メイン会場

街なかエリア

熊本城公園および

花畑広場一帯

水辺エリア

水前寺江津湖公園一帯

(動植物園含む)

まち山(立田山)エリア

立田山

●五木村のパートナー会場  
道の駅 子守唄の里五木

詳しくはくまもと花博公式ホームページをご覧ください。  
<https://kumaryokkafair.com>



ニコライ・バーグマン氏の監修による大花壇イメージ(花畑広場)



© 2010 熊本県くまモン



■お問い合わせ先

第38回全国都市緑化くまもとフェア実行委員会事務局

☎:0960-3280-2525

楽しい婚活パーティーに参加しませんか？

主催：縁結びの会

日時：3月27日(日)12:00～

場所：カフェみなもと

参加費：飲食代等の実費ご負担をお願いします。

参加条件：年齢不問。他、詳細につきましては左記問い合わせ先までご連絡ください。

申込方法：3月24日(木)までに、お電話にて申し込みください。

▼お問い合わせ先

縁結びの会 代表 中尾

☎080-5203-1586

受付時間：8:00～20:00

「症状がなくなるともマスクの着用」と「こまめな手洗い・手指消毒」を心がけましょう



編集後記

昨年末より新型コロナウイルス変異株であるオミクロン株の蔓延が顕著であり、感染第6波は過去最大規模の感染拡大を引き起こしています。

- ・不要・不急の外出を控えること
- ・3密にならないよう工夫すること
- ・こまめな手指消毒等を徹底すること

これからも、基本的な感染防止対策を徹底し、元気で明るい「五木村」を皆で創っていきましょう。

(薫寛)

戸籍の窓口

【おくやみ】

1月19日

上田 政人さん (92歳)白水

12月16日～2月14日 届出分

人の動き (1月末現在)

|   | 転入 | 転出 | 出生 | 死亡 |
|---|----|----|----|----|
| 男 | 1  | 3  | 0  | 1  |
| 女 | 0  | 0  | 0  | 3  |
| 計 | 1  | 3  | 0  | 4  |

(増減-6)

|     |        |
|-----|--------|
| 人口  | 1,013人 |
| 世帯数 | 489世帯  |



# Topics

## 「秋の消防叙勲」瑞宝単光章受賞



蒲島熊本県知事より表彰伝達を受ける森山氏



秋の消防叙勲で、前五木村消防団団長の森山慶士氏(頭地)が瑞宝単光章を受賞されました。

氏は昭和57年10月25日五木村消防団第1分団員に入団以来、37年間にわたり消防団活動に従事しました。

平成28年4月1日には五木村消防団の最高指揮者である消防団長に任命され、困難な団運営に卓越した指揮能力と献身的な消防活動で、全団員の活発な消防活動を展開し、令和2年3月31日の退団までの間、地域住民の生命と財産を守るため日夜努力されました。

今回の叙勲は、これまでの功績により受章されたものです。

|                |                              |                  |                |                  |               |
|----------------|------------------------------|------------------|----------------|------------------|---------------|
| <b>3月の行事予定</b> | 5日(土) 球磨川リバイバルトレイル           | 23日(水) 五木東小学校卒業式 | <b>4月の行事予定</b> | 1日(金) 行政相談(旧JAくま | 14日(木) し尿汲み取り |
|                | 6日(日) 五木中学校卒業式               | 24日(木) 五木東小学校修了式 |                | 五木店会議室)          | 15日(金) 行政相談   |
|                | 10日(木) し尿汲み取り                | 五木中学校修了式         |                | いつき保育園進級式        | (西地区集会室)      |
|                | 15日(火) 住民税申告相談(2/16~3/15)    | し尿汲み取り           |                | 8日(金) 五木中学校入学式   | 28日(木) し尿汲み取り |
|                | 18日(金) 行政相談(宮園憩いの家) 五木村子ども議会 | 26日(土) いつき保育園卒園式 |                | 五木東小学校始業式        |               |
|                | 28日(月) 五木東小学校退任式             | 五木中学校始業式         |                |                  |               |
|                | 31日(木) 区長会                   | 11日(月) 五木東小学校入学式 |                |                  |               |

※日程は変更となる場合がございます。

### 五木村役場 連絡先一覧

所在地: 〒868-0201

熊本県球磨郡五木村甲2672番地7

代表電話番号: 37-2211 (IP: 2211)

代表FAX番号: 37-2215

※IP電話、FAXが無い部署はそれぞれ代表番号をご利用下さい。

| 階  | 部署      | 直通電話    | IP電話 | FAX     |
|----|---------|---------|------|---------|
| 1F | 総務課     | 37-2211 | 2211 | 37-2215 |
|    | ふるさと振興課 | 37-2212 | -    | -       |
|    | 保健福祉課   | 37-2214 | 2214 | -       |
|    | 住民税務課   | 37-2213 | -    | -       |
|    | 農林課     | 37-2247 | 2247 | -       |
|    | 建設課     | 37-2017 | -    | -       |
| 2F | 会計室     | 37-2281 | -    | -       |
|    | ダム対策課   | 37-2205 | -    | -       |
|    | 議会事務局   | 37-2352 | -    | 37-2352 |
|    | 教育委員会   | 37-2266 | 2266 | 37-2267 |

#### 今月の表紙

今月の表紙は成人式の1枚です。

今年は7名が無

事に成人を迎え、うち6名が成人式へ出席しました。

新成人のこれからの活躍を、五木村民の皆様が応援しています。頑張ってください。



**五木村公式  
インスタグラム**  
五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。



**五木村公式  
ライン**  
五木村の防災や行政、観光、移住に関するさまざまな情報を発信します。



**五木村公式  
ツイッター**  
五木村の様々なイベント情報を発信します。



**五木村公式  
フェイスブック**  
五木村の最新情報を発信します。

